小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第３８８号

東京都新宿区築地町16　ライオンズマンション神楽坂第３―106

再生債務者　鬼澤　秀二

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成25年１月23日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第２号

北海道標津郡標津町字川北2460番地127

再生債務者　能代　瑞穂

1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年２月20日まで

4　一般異議申述期間　平成25年３月６日から平成25年３月27日まで

釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２４年（再ロ）第６９号

大阪府東大阪市菱屋東１丁目６番14号

再生債務者　土井　泰裕

1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年２月20日まで

4　一般異議申述期間　平成25年２月25日から平成25年３月11日まで

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１００７５号

東京都台東区浅草２―５―12　第三夏野ビル301

再生債務者　夏野丈太郎

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年２月６日まで

平成25年１月23日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第２号

茨城県土浦市神立東２丁目30番40号

再生債務者　浅野　利之

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年２月12日まで

平成25年１月22日

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（再ロ）第１００４号

東京都福生市志茂175番地ファミーユ村野103号室

再生債務者　森谷　全克

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年２月14日まで

平成25年１月24日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再ロ）第２５号

札幌市南区石山２条６丁目12番14号　グローバルソフィール６号館102号

再生債務者　橋本　正幸

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年２月21日まで

平成25年１月24日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第７号

香川県高松市上林町24番地１　パインテイルＣ棟101号室

再生債務者　榎並　和子（旧姓多田）

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年２月21日まで

平成25年１月24日

高松地方裁判所破産・再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第２号

新潟県長岡市西千手３丁目２番25―402号　サーパス西千手402号室

再生債務者　山田　昇一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年１月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年１月24日

新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２４年（再ロ）第４号

千葉県佐倉市千成３丁目23番４号

再生債務者　古塩　雄一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年１月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年１月22日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（再ロ）第５号

千葉県君津市人見971番地１　新日本製鉄大和田社宅Ｅ３―10

再生債務者　森田　茂利

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年１月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年１月24日

千葉地方裁判所木更津支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２４年（再ロ）第１００６８号

東京都練馬区豊玉北１―２―５―A104

再生債務者　竹田　　剛

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。

平成25年１月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成26年（2014）暦要項

平成25年2月1日
国立天文台

国民の祝日　　平成26年（2014）

名称	月	日	名称	月	日
	月	日		月	日
元日	1	1	海の日	7	21
成人の日	1	13	敬老の日	9	15
建国記念の日	2	11	秋分の日	9	23
春分の日	3	21	体育の日	10	13
昭和の日	4	29	文化の日	11	3
憲法記念日	5	3	勤労感謝の日	11	23
みどりの日	5	4	天皇誕生日	12	23
こどもの日	5	5			

5月6日、11月24日は休日になる。

日曜表　　平成26年（2014）

月	日					月	日				
1	5	12	19	26		7	6	13	20	27	
2	2	9	16	23		8	3	10	17	24	31
3	2	9	16	23	30	9	7	14	21	28	
4	6	13	20	27		10	5	12	19	26	
5	4	11	18	25		11	2	9	16	23	30
6	1	8	15	22	29	12	7	14	21	28	